

## 「第3次松江市男女共同参画計画」目標値の変更について

「第3次松江市男女共同参画計画」の目標値の一部について、下記のとおり変更及び変更予定とされていますので報告します。

## 【変更及び変更予定の目標値】

基本目標2 男女がともに活躍できる社会を実現しよう					
基本目標	番号	項目	現状値	目標値	備考
2	12	市役所男性職員の育児休業取得率	69.4% (R6)	30% ↓ 75% (R8)	特定事業主行動計画の指標
<p>◆ 変更理由</p> <p>平成28年に策定した「職員みんなのワークライフバランス推進プラン」では、令和2年度までに市役所男性職員の育児休業取得率13%以上を目指すとしていたが、令和3年度に第3次松江市男女共同参画計画を策定した際、その目標値を、令和8年度までに30%に上方修正した。</p> <p>その後、令和5年度に政府が決定した「こども未来戦略」により男性の育児休業の取得目標が引き上げられ、また、本市の男性職員の育児休業取得率も令和4年度50%、令和5年度72.0%、令和6年度69.4%と現行目標(令和8年度までに取得率30%)を達成していることから、今年度の特定事業主行動計画改定にあわせて、新たな目標値を設定する予定であり、本項目の目標値を変更するもの。(変更時期は今年度末を予定。)</p>					

## 【第3次計画中の該当箇所】

本編該当箇所5ページ、11ページ、19ページ

概要版該当箇所7ページ